

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追及する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

労働者不正派遣：被災商業施設工事で 被告に懲役6月 /

岩手

東日本大震災で被災した商業施設の復旧工事現場などに不正に労働者を派遣したとして、労働者派遣法違反罪に問われていた山口組傘下暴力団組員で元人材派遣業、吉田彦被告（37）に対し、盛岡地裁（片多康裁判官）は13日、懲役6月（求刑・同10月）の判決を言い渡した。

判決によると、吉田被告は昨年6～8月、北上市内の商業施設の外装工事現場などで、下請け会社に男性労働者10人を42回にわたり派遣し、同法が禁止している建設業務に従事させた。

平成24年2月14日 毎日新聞